

平成 22 年 10 月 26 日  
総 務 省

## 平成 22 年度総務省所管補正予算(案)の概要 —円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策—

総務省は、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」の緊急的な対応の具体策として、「新成長戦略の推進・加速」、「地域活性化」に関連する施策を盛り込んだところ。

今般の平成 22 年度総務省所管補正予算(案)は、これらの施策に必要な予算措置を講じるものである。

**補正予算額総計 1 兆 3, 525.9 億円**

### 新成長戦略の推進・加速

#### (1) 家電エコポイントの円滑な実施促進

○ グリーン家電普及促進事業 259.9 億円

- ・本年夏以降の大幅な家電需要の盛り上がりを踏まえ、家電エコポイント制度の円滑な実施を促すため、所要の制度見直しを行うとともに、エコポイント発行・商品交換に対する追加的な予算措置を行う。

#### (2) インフラ／システム海外展開支援

○ 地デジ日本方式の国際展開のための技術の確立 6.0 億円

- ・日本方式の地上デジタル放送（ISDB-T）等の更なる国際展開を図るため、日本方式の導入・移行を容易にするために必要な技術の確立を図り、我が国の国際競争力を強化し、新成長戦略の推進に資する。

#### (3) 技術開発等の推進

① 先端光通信技術に関する研究開発 12.2 億円

- ・通信ネットワークを流通する情報量及び通信機器が消費する電力の大幅な増加に対応するため、通信ネットワークの入り口となるエッジノードの高速化・低消費電力化及び光ファイバでは対応できない環境下での光空間伝送技術を実現するための研究開発等を行う。

## ② クラウド活用環境基盤構築事業 12.0億円

- ・ネットワーク内に蓄積された膨大な知識を連携させることにより付加価値を付けた新たな知識を生み出す「スマートクラウドサービス」の開発・普及を図るため必要な基盤設備の整備を行い、情報通信の利活用による新規ビジネスの立ち上げを促す。

## 地域活性化

### (1) 国民生活の安心につながる防災対策等の推進

#### ○ 無線通信設備の整備 10.0億円

- ・大規模災害等の対応を迅速かつ確実に実施するため、消防庁と都道府県、市町村、消防本部、防災関係機関等を無線等で結ぶ消防防災無線や衛星通信ネットワークに係る信頼性を向上させ、基盤強化を図るために通信設備等を更新する。

### (2) 地上デジタル放送移行支援の強化

#### ① 低所得世帯への地デジチューナー等の支援 39.0億円

- ・低所得世帯のデジタル化対応を促進するため、市町村民税非課税世帯（世帯全員が非課税の世帯）のうち、地上デジタル放送に未対応の世帯に対して、各世帯1台の地上デジタル放送用チューナーの給付及び電話サポートを行う。

#### ② 共聴施設対策 16.0億円

- ・共聴施設のデジタル化を促進するための取組を強化する。具体的には、受信障害が継続する地域において、対応が遅れている施設に対する相談・サポート業務、未対応の小規模な集合住宅に対する訪問による働きかけ等を行う。

#### ③ 暫定的な衛星利用による難視聴対策 24.9億円

- ・地デジが視聴できない地域において実施している衛星による暫定対策について、対象世帯の増加が見込まれるため、増加に対応した対策費用を追加する。

#### ④ コールセンターの増強等 9.9億円

- ・コールセンターへの問い合わせの急増に対応し、住民への丁寧な対応を行える体制を整えるようコールセンターを増強する。その他、デジタル中継局整備支援の追加を行う。

### (3) 合併市町村の活性化のための支援の加速

#### ○ 市町村合併体制整備費補助金 9.8億円

- ・旧合併特例法の下で合併した市町村が新たなまちづくりや住民サービスの確保等のために市町村合併建設計画に基づき実施する事業に対し、支援する。

#### (4) 地方交付税の増額

○ 地方交付税 13,126.1億円

- ・平成21年度一般会計決算において地方交付税の財源として留保された未繰入額、及び平成22年度の国税収入の増額補正に伴う地方交付税法定率分増加額（計1.3兆円）について、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れを行うこととし、そのうちの0.3兆円については、平成22年度に地方自治体に交付する。

# エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業

環境省・経済産業省・総務省

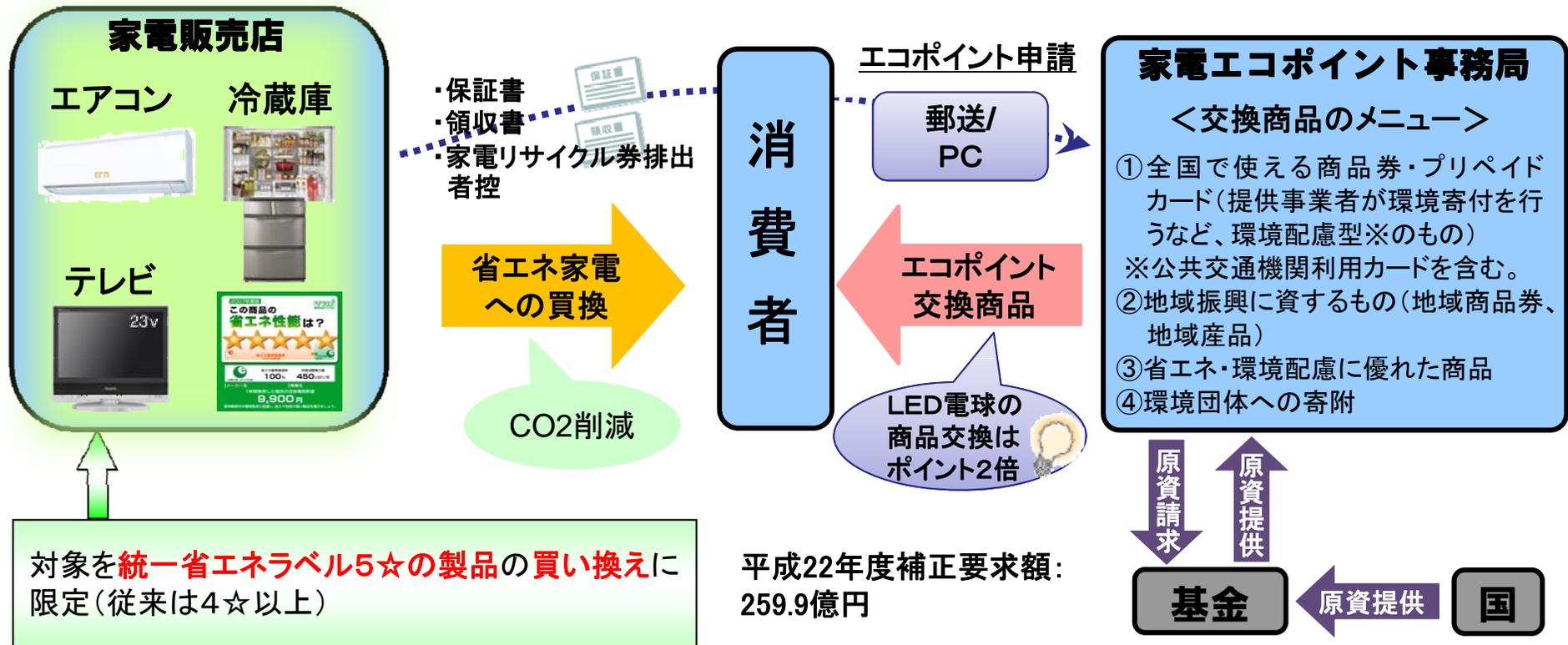
【目的】 ①CO2の削減、②経済活性化、③地上デジタル放送対応テレビの普及

【新たな経済対策による措置】

本年夏の大幅な家電需要の盛り上がりを踏まえ、家電エコポイント制度の円滑な実施を促すため、所要の制度の見直しを行うとともに、追加的な予算措置を行う。

【制度の見直し内容】

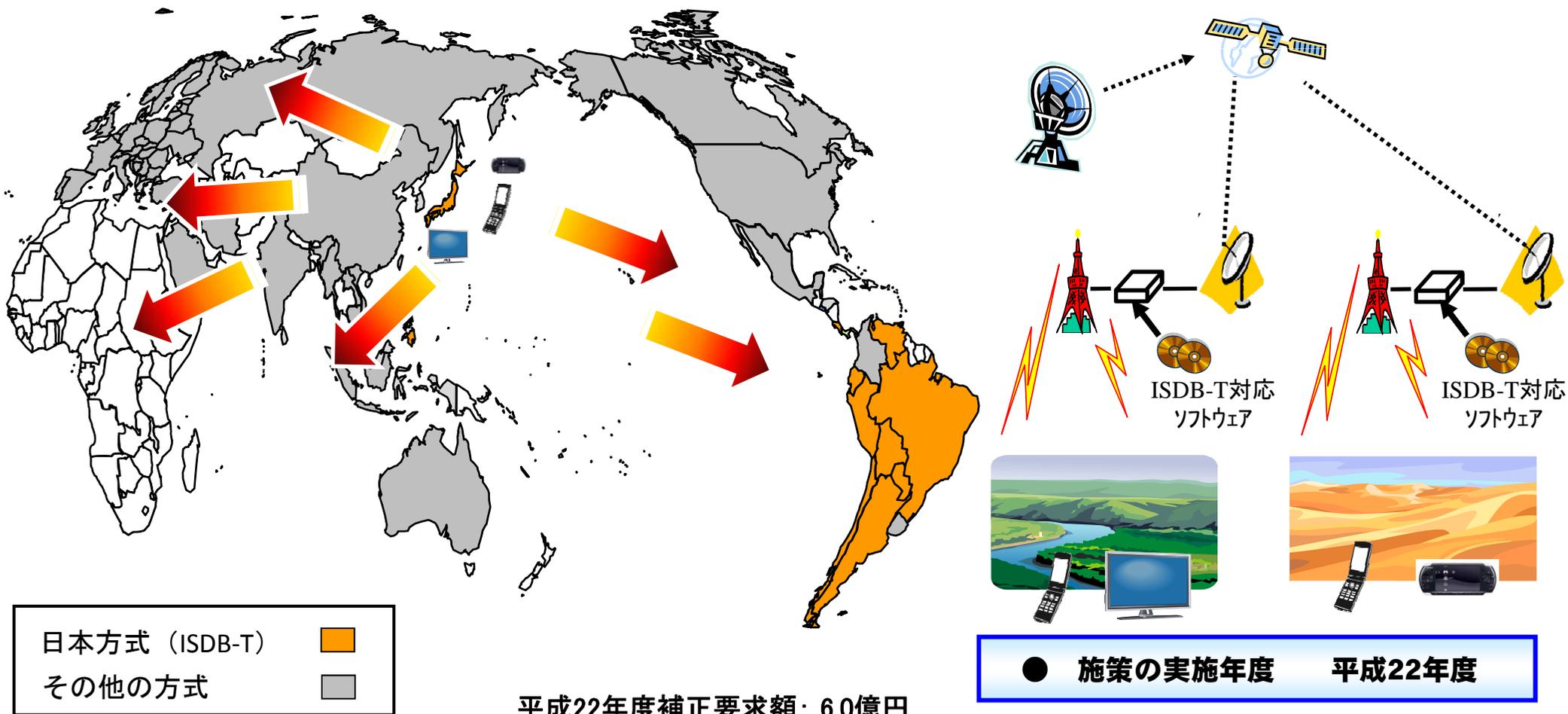
- ・平成22年12月1日から、ポイント付与数を半減
- ・平成23年1月1日から、対象を統一省エネラベル5☆製品の買い換えに限定  
リサイクルによるポイント付与を廃止



# 地デジ日本方式の国際展開のための技術の確立

日本方式の地上デジタル放送 (ISDB-T) 等の更なる国際展開を図るため、日本方式の導入・移行を容易にするために必要な技術の確立等を行い、我が国の国際競争力を強化し、新成長戦略の推進に資する。

欧州方式の地上デジタル放送 (DVB-T) は、人口が偏在する地域においても効率的に放送ネットワークを構築するため、衛星系と地上系が一体となったシステムが確立されているが、日本方式 (ISDB-T) では確立されていない。このため、日本方式でこの技術を確認し、他方式の設備投資が開始されている地域等であっても、他方式のソフトウェア又は一部のハードウェアの改修等の効率的な方法で日本方式への移行を容易にする。



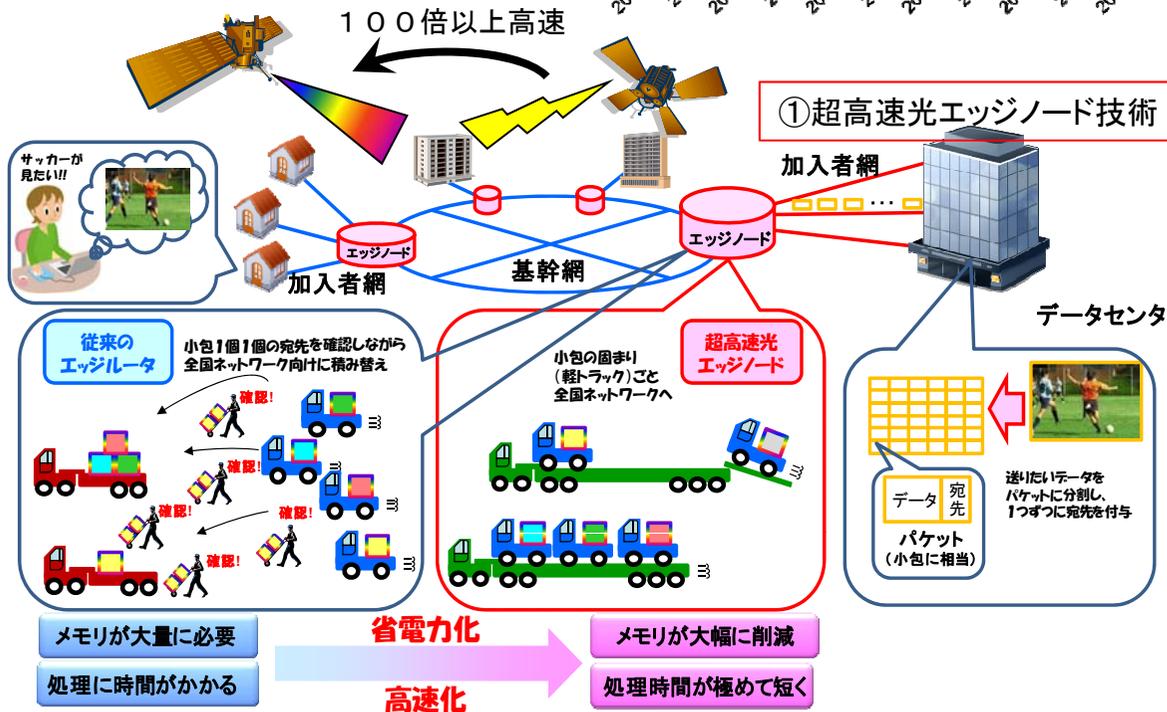
# 先端光通信技術に関する研究開発

今後予想される通信ネットワークを流通する情報量及び通信機器が消費する電力の大幅な増加に対応するため、通信ネットワークの入り口となる重要な設備であるエッジノードの高速化・低消費電力化及び光ファイバでは対応できない環境下での光空間伝送技術を2015年までに実現するための研究開発・実証実験を実施。

ICT利活用の増進に伴いインターネットの通信量は2年で2倍程度の急成長を続けており、通信ネットワークの更なる高速化が必要。



## ②光空間通信技術



①超高速光エッジノード技術の研究開発  
通信ネットワークの入口となる重要設備(エッジノード)について現在の10倍(100Gbps)の伝送を現状技術の1/3以下の低消費電力で動作する設備を2015年までに実現すべく、その基本技術を確認する。

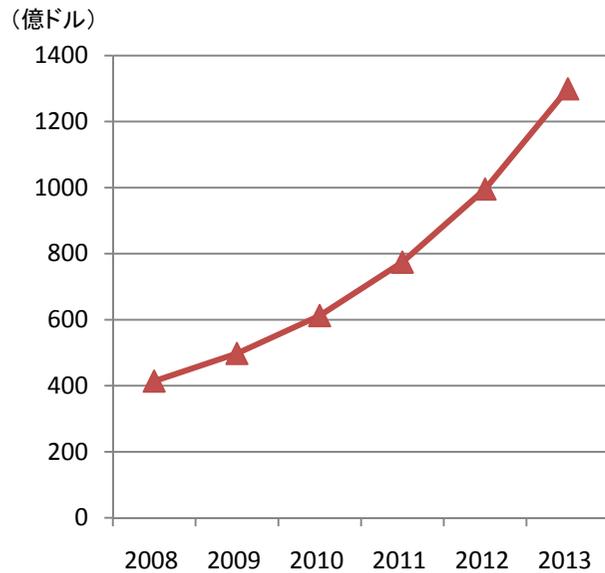
②光空間通信技術の研究開発  
人工衛星など光ファイバでは対応できない環境下での通信について、電波に比べて100倍以上の伝送容量を小型軽量の装置で実現する光空間通信を2015年までに実現すべく、その基本技術を確認する。

平成22年度補正要求額: 12.2億円

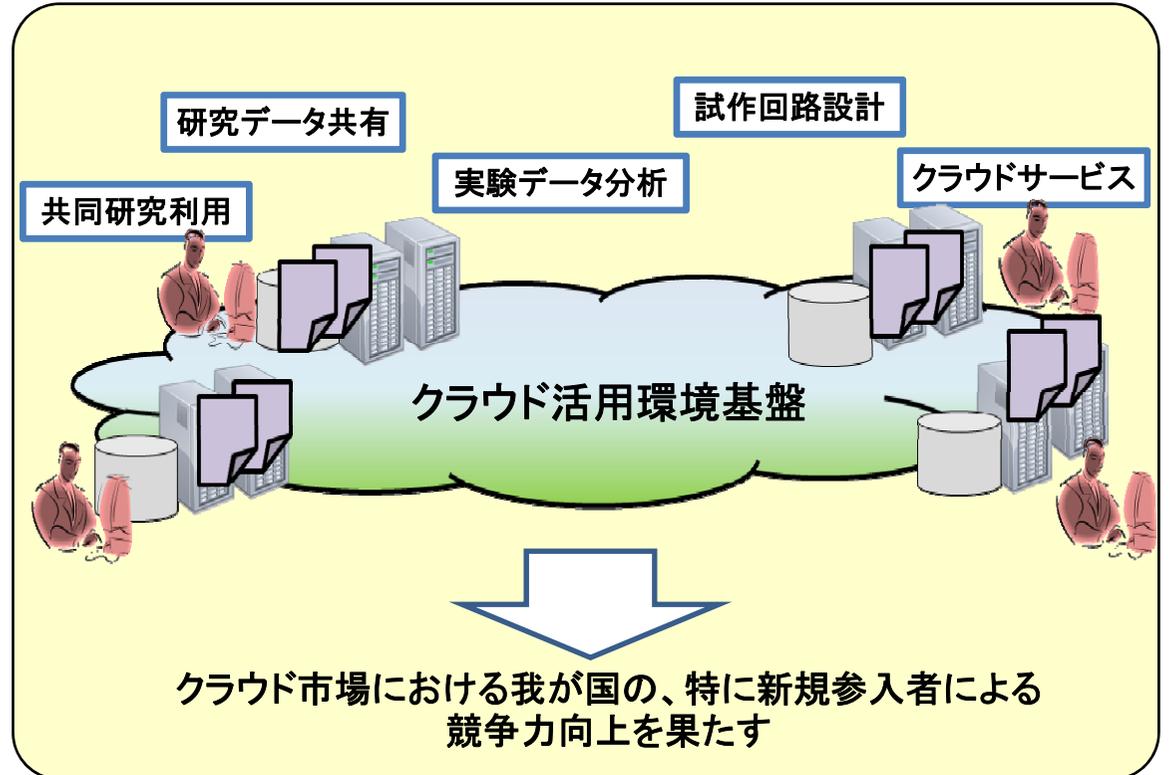
# クラウド活用環境基盤構築事業

誰もが利用可能なクラウドを活用した基盤設備を早急に整備し、クラウドビジネスを新たに立ち上げようとする者（中小企業など）によるクラウドサービスの開発、試用に際し利用可能とするとともに、情報通信技術の研究開発に活用することで、更なる経済成長の実現や国際競争力の向上を図る。

クラウドサービスの世界市場規模予測



出典: Gartner("Forecast: Sizing the Cloud; Understanding the Opportunities in Cloud Services"(2009年))



## クラウドとは

電子データやソフトウェア等をネットワーク上にある大量のサーバーに置くことで、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態。

世界市場における日本企業のシェアを毎年1%ずつ押し上げたとして、3ヶ年で約5,600億円の市場獲得効果

※(独)情報通信研究機構(NICT)が設備整備を実施

平成22年度補正要求額: 12.0億円

# 無線通信設備の整備

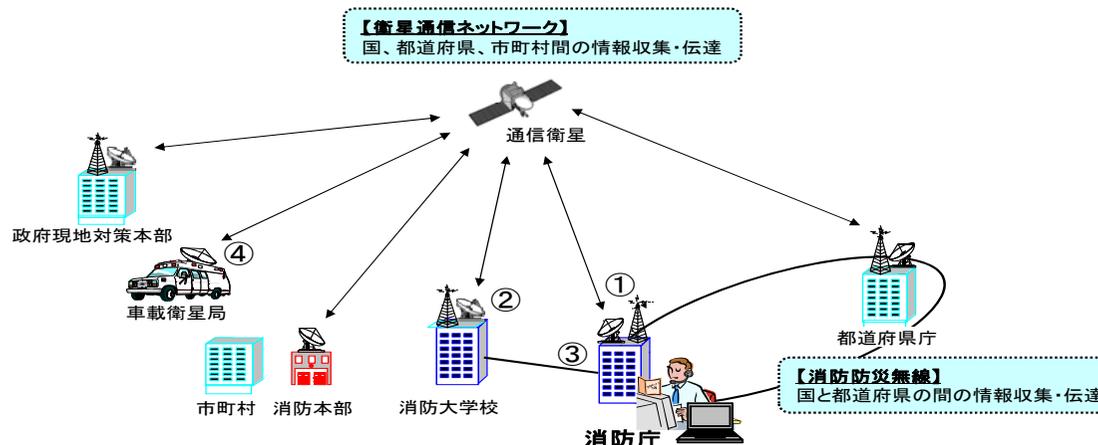
## 【事業の概要】

消防庁の無線通信設備（消防防災無線、衛星通信ネットワークに係る設備）は、大規模災害等において都道府県、市町村、消防本部等から災害情報を収集し、緊急消防援助隊の派遣等の初動対応、官邸への情報提供を行うとともに、被災地で活動中の緊急消防援助隊や被災した都道府県等との情報交換等を行うものであり、国民の生命、身体及び財産を守るために不可欠な我が国の社会資本である。

本事業においては、設置から相当年数が経過した消防防災無線、衛星通信ネットワークに係る消防庁の設備について、信頼性向上を含めた設備の更新を行うことにより防災対策のための社会資本の基盤強化を図るもの。

## 【イメージ図】

消防庁防災情報システム・通信システム  
概要図



- ① 消防庁衛星通信系設備  
消防庁が各都道府県と衛星を介して通信を行うための設備
- ② 消防大学校衛星地球等設備  
消防庁の衛星通信系設備が保守又は障害時、消防大学校から各都道府県と衛星を介して通信を行うための設備
- ③ 消防庁・消防大学校間地上系通信設備（デジタル多重無線設備等）  
消防庁の衛星通信系設備が保守又は障害時、消防庁から消防大学校の衛星地球設備等経由で通信を行うための回線設備
- ④ 車載衛星局  
災害現場において情報を収集し、衛星を介して伝達するための可搬地球局及びその車両

平成22年度補正要求額

10.0億円

# 地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援の強化

- 2011年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向けて、現在、受信相談体制の強化、チューナー等の支援、共聴施設のデジタル化支援等受信環境整備に取り組んでいる。
- 期限までに国民が円滑かつ確実にデジタル化対応できるよう、低所得世帯へのチューナー等の支援の対象拡大、共聴施設対策の強化、暫定的な衛星利用による難視聴対策の対策費用の追加等、現在の取組の強化・来年度実施予定の対策の前倒しを実施する。

## 1 低所得世帯への地デジチューナー等の支援

・低所得世帯への地デジチューナー等の支援の対象世帯を市町村民税非課税世帯に拡充

## 2 共聴施設対策

・受信障害解消地域や未対応の小規模集合住宅における個別受信への移行の働きかけ等、共聴施設のデジタル化支援を強化

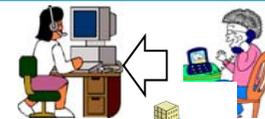
## 3 暫定的な衛星利用による難視聴対策

・暫定的な衛星利用による難視聴対策の対象世帯を追加

## 4 その他

・地デジコールセンターの体制を強化 等

地デジの受信方法などの相談に丁寧に対応



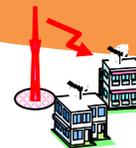
全都道府県での受信相談・現地調査等

低所得世帯への受信機器支援



経済的な理由により対応が困難な世帯への受信機器購入等支援

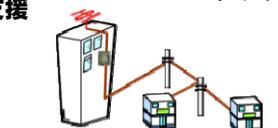
地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援の強化



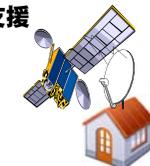
集合住宅共聴施設のデジタル化の支援



デジタル中継局整備支援



受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援



暫定的な衛星利用による難視聴対策

共聴施設のデジタル化支援など地デジを受信するための環境の整備

etc.

平成22年度補正要求額：90.0億円

# ①低所得世帯への地デジチューナー等の支援

低所得者世帯のデジタル化対応を促進するため、市町村民税非課税世帯（世帯全員が非課税の世帯）の未対応世帯に対して、各世帯1台の地上デジタル放送用チューナーの給付及び電話サポートを行う。

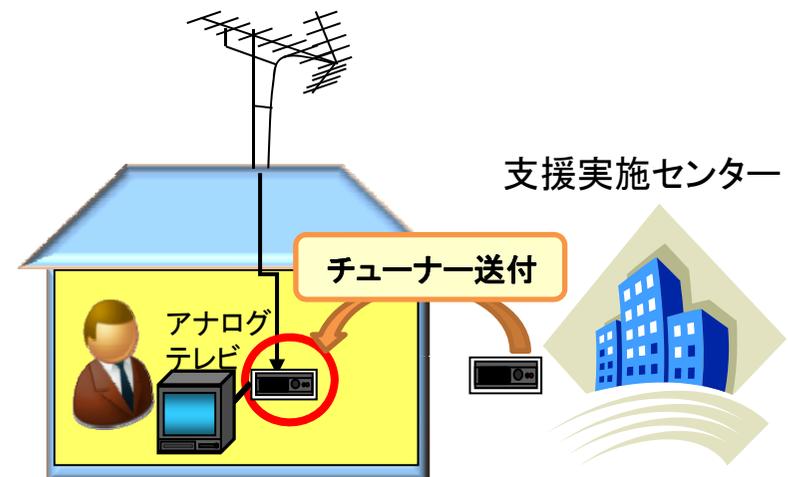
## スキーム

- ① 実施主体 : 民間法人等
- ② 支援対象 :

地上アナログ放送の受信設備を設置している者のうち、経済的な理由により地上デジタル放送の対応が困難な者。具体的には、市町村民税非課税世帯（最大約930万世帯）のうち、地上デジタル放送未対応の世帯（NHK受信料全額免除世帯（※）を除く。最大156万世帯と想定。）のうちの一部を先行して実施

※： NHK受信料全額免除世帯（最大約280万世帯）に対しては、平成21年度から、「チューナー給付」＋「訪問設置」＋「アンテナ無償改修」等の支援を実施している。

- ③ 補助対象 :  
「簡易なチューナーの無償給付」＋「電話サポート」
- ④ 補助率 : 10/10



## ②共聴施設対策

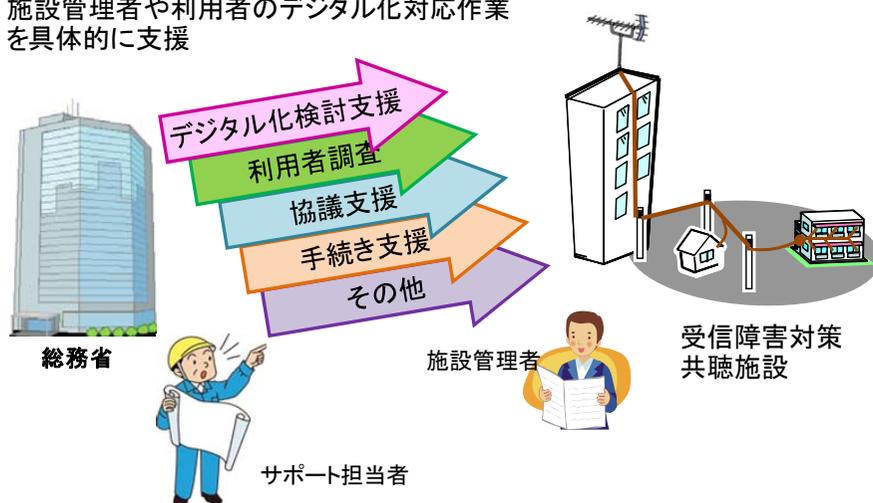
2011年（平成23年）7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向けて、期限までに国民が円滑かつ確実にデジタル化対応できるよう、共聴施設のデジタル化を促進するための取組を強化する。具体的には、①受信障害が継続する地域において対応が遅れている施設に対する相談・サポート業務、②受信障害解消地域における戸別訪問の拡充、③未対応の小規模な集合住宅に対する訪問による働きかけを行う。

### スキーム

- ① 事業主体：民間法人等
- ② 補助対象：共聴施設のデジタル化促進のための業務
- ③ 補助率：10/10

#### (1)受信障害が継続する地域において対応が遅れている施設に対する相談・サポート業務

施設管理者や利用者のデジタル化対応作業を具体的に支援



#### (2)受信障害解消地域における戸別訪問の拡充



#### (3)未対応の小規模な集合住宅に対する訪問による働きかけ



### ③暫定的な衛星利用による難視聴対策（地デジ難視聴対策衛星放送）

平成23年7月のアナログテレビ放送の終了に向けて、暫定的かつ緊急避難的に衛星等を通じた難視聴対策を実施しているところであるが、当該対策の対象世帯の増加等が見込まれるため、衛星利用による難視聴対策の対象拡大及び前倒しを図ることにより円滑なデジタル化移行に資する。

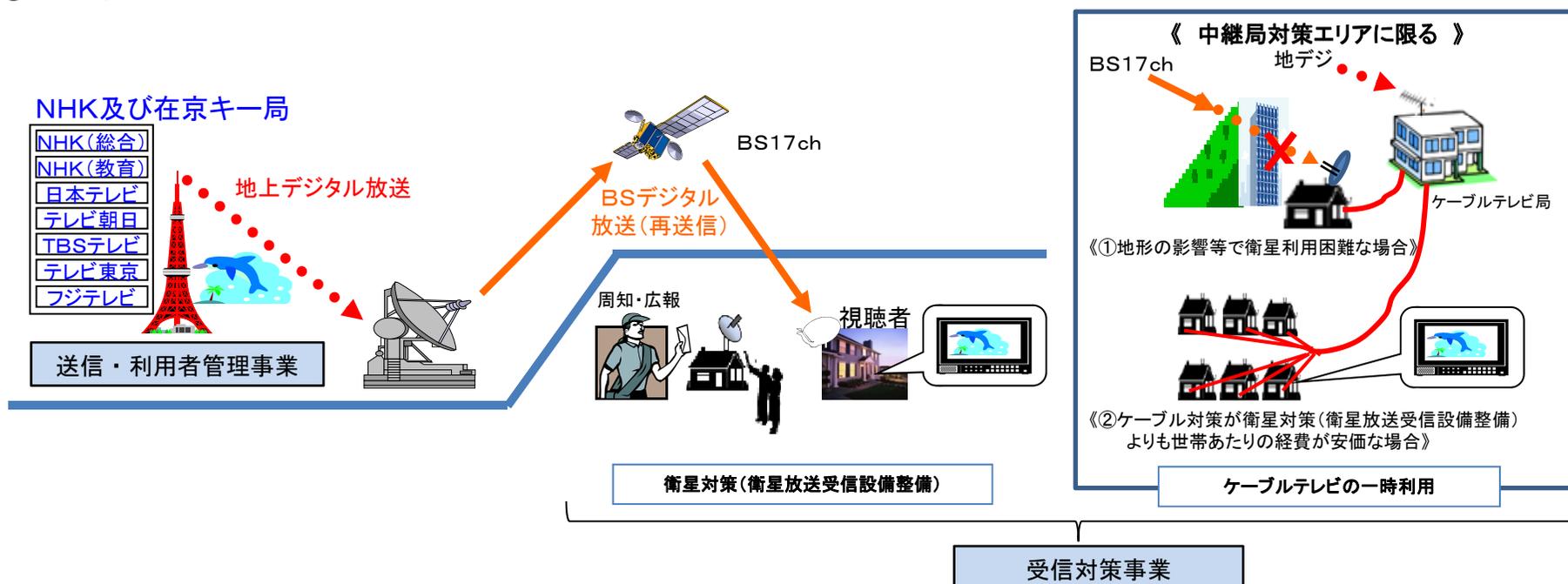
#### スキーム

##### (1)送信・利用者管理事業

- ① 事業主体：民間法人等（放送衛星局を用いて地上デジタル放送の再送信を行うため、委託放送事業者の認定を受けた法人）
- ② 対象事業：放送衛星局を用いた地上デジタル放送の再送信（委託放送事業）及び当該放送の利用者管理
- ③ 補助率：2/3

##### (2)受信対策事業

- ① 事業主体：民間法人等
- ② 対象事業：暫定的な衛星利用による難視聴地域対策の対象世帯（既に衛星放送の受信可能な機器を備えている者等を除く。）に対する衛星放送受信機器（受信アンテナ等所要の受信システム機器及び工事を含む）の提供（衛星放送を利用できない場合や衛星放送受信機器の提供に比べケーブルテレビの利用が効率的な対策となる場合は、中継局による対策が実施されるエリアに限り、中継局整備までの暫定期間、ケーブルテレビ利用を提供）
- ③ 補助率：10/10



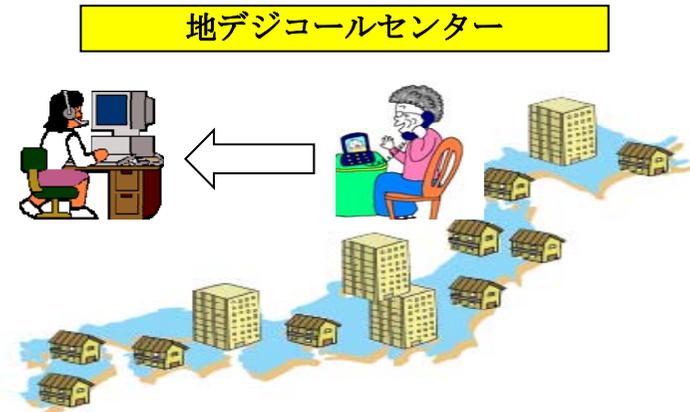
## ④地デジコールセンターの拡充等

2011年7月24日の地上デジタル放送への完全移行を確実に実施するため、「総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（地デジコールセンター）」の体制の強化、後発民放のデジタル中継局の整備に対する支援など万全の取組を実施する。

### 1 地デジコールセンターの拡充

事業主体等

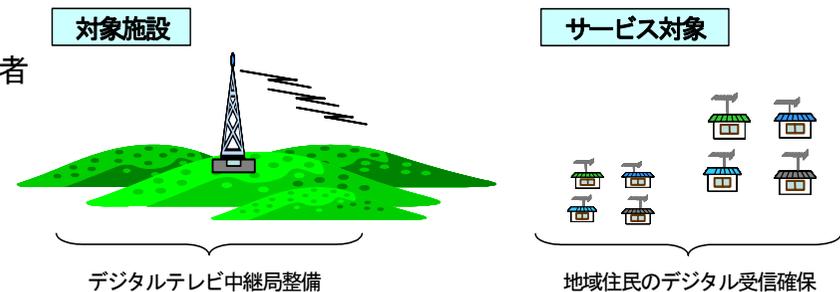
- ① 事業主体 : 民間法人等
- ② 補助対象 : 地上デジタル放送に関する問い合わせへの情報提供
- ③ 補助率 : 10/10



### 2 デジタル中継局の整備に対する支援(後発民放)

事業主体等

- ① 事業主体 : 一般社団法人等、都道府県、市町村又は放送事業者
- ② 補助対象 : 対象施設 : 中継局施設 (局舎、鉄塔等)
- ③ 補助率 : 1/2



# 合併市町村補助金

## 1. 概要

交付対象合併件数 580件(556市町村)  
 合併補助金総額 約2325億円

## 2. 実績等

(単位:億円)

	概算 要求額	予算額		
		(当初)	(補正)	計
平成12年度	1.2	1.2	-	1.2
平成13年度	33.8	19.7	-	19.7
平成14年度	29.7	25.0	25.0	50.0
平成15年度	87.2	30.1	77.8	107.9
平成16年度	85.9	30.2	232.3	262.5
平成17年度	77.1	30.2	462.6	492.8
平成18年度	77.5	40.2	984.3	1,024.5
平成19年度	77.8	58.4	42.0	100.5
平成20年度	80.0	58.4	40.0	98.5
平成21年度	84.2	55.5	32.5	88.0
平成22年度	55.5	54.0		54.0
平成23年度	43.2			

※ 合併準備補助金等含む。  
 ※ H22以降要交付額=約240.1億円

**(参考) 合併市町村補助金の概要**

- ・対象市町村=旧合併特例法に基づき、H17.3.31までに合併申請が行われた市町村で、H18.3.31までに当該合併申請に係る市町村合併が行われた市町村
- ・対象事業 = 市町村建設計画に基づき実施する事業  
 (小中学校等公共施設の耐震改修、防災行政無線の整備、消防施設の整備 など)
- ・金額 = 合併関係市町村の人口に応じ、1関係市町村あたり6千万円~3億円の合算額を上限
- ・交付期間 = 市町村の建設計画の期間(概ね10年間)

関係市町村人口	上限額(計)
~ 5,000人	6千万円
5,001 ~ 10,000人	9千万円
10,001 ~ 50,000人	1億5千万円
50,001 ~ 100,000人	2億1千万円
100,001人 ~	3億円

平成22年度補正要求額 9.8億円